

享保十一年稔
同十二・同十三二月迄
御書御案文
十月ヨリ十二月迄



＊05

御書御案文（徳山毛利家文庫「御書案文」3）

天気 ⑤

書状に見える気候の見舞い(2)

《見舞いの言葉が書かれる人々》

次に、「見舞いの言葉」が添えられている人物に着目してみましょう。

裏面の【表1】は、享保12年(1727)に発給された徳山藩主(5代毛利広豊)の書状の中から、「見舞いの言葉」が添えられた人物と、徳山毛利家との関係を示したものです。

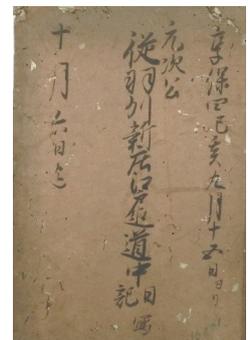
【表1】からは、萩藩毛利家の分家筋にあたる長府毛利家や岩国吉川家といった、「毛利一族」と呼べる家のほかに、徳山毛利家と婚姻関係のある人々に「見舞いの言葉」が添えられる傾向が窺えます。広豊夫人の父(義父)はもちろん、初代藩主就隆、3代藩主元次の女の嫁ぎ先などが見えます。

【表2】は、就隆と元次の女のうち、他家に嫁いだ人物の嫁ぎ先とその没年、および「見舞いの言葉」の有無をまとめたものです。これによると、「見舞いの言葉」が添えられた人物は、葉室頼孝を除き、享保年

間まで藩主の女が存命だった家に出されています。なお、3代元次の女が嫁いだ内田正偏(まさゆき)ですが、「見舞いの言葉」のみならず、【表1】にもその名がありません。これは享保9年に夫人を疵付けたことにより関係が途絶えたものと考えられます。

一方、初代就隆の女が嫁いだ葉室頼孝は例外で、宝永8年(1711)に夫人が亡くなった後も「見舞いの言葉」が添えられただけではなく、頼孝の子で橋本家の養子となった橋本実松(【表1】では「橋本前中納言」とある人物)にも同様な言葉が添えられています。理由は詳らかではありませんが、公家という立場もあって、他とは異なる対応だったのかもしれませんが。

こうした徳山毛利家との縁戚以外の大名にも「見舞いの言葉」が添えられている例が見られます。このうち、戸沢家は、3代元次がお預けの身となった際にその身柄を引き受けた家です。このように、戸沢家との



元次公從羽州新庄江戸迄道中日記写(徳山毛利家文庫「外礼方」145)

徳山藩の再興がなった享保4年(1719)、3代藩主毛利元次が赦免され、配流先の出羽国新庄(現山形県新庄市)から江戸に戻る際の道中日記です。

新庄藩主の戸沢家とは、徳山藩断絶事件が契機となって、交流が始まったと考えられます。

関係は窺えるものの、その他の家々(南部家など)に対しては、親しい関係との推測は立つものの、明確な理由は今のところ不明です。

大名以外では、萩藩士や旗本にも言葉が添えられている事例がありました。

《大名の出す書状をめぐって》

江戸時代の大名が出した書状は、相手(宛先)との関係を反映し、格式に基づく細かなルールに従って作られ、送られていたはずで。ここで注目して見た「見舞いの言葉」も、そうした事柄が根底にあったことでしょう。今回は享保12年をサンプルとしましたが、江戸時代を通して見たり、差出人の立場の違い(幼少か成人か、藩主か前藩主か、など)を追ってみたりなどすることで、また異なる様相が見えてくるかもしれません。

【表1】享保12年の「見舞いの言葉」を含む文書一覧

	文言	年月日	宛先	宛先との関係	備考
1	寒中	享保12年1月25日	伊達遠江守		伊予国(現愛媛県)宇和島藩
2	寒中	享保12年1月25日	酒井越前守	初代就隆女嫁先	安房国(現千葉県)勝山藩
3	寒中	享保12年1月25日	稲葉玄蕃	3次元次女嫁先	
4	寒中	享保12年1月25日	戸次筑前守	元次流罪先	出羽国(現山形県)新庄藩
5	寒中	享保12年1月25日	南部甲斐守		陸奥国(現青森県)八戸藩
6	寒中	享保12年1月25日	毛利讃岐守	長府毛利	
7	寒中	享保12年1月25日	津田武左衛門		旗本
8	余寒	享保12年閏1月2日	小笠原遠江守		豊前国(現福岡県)小倉藩
9	余寒強	享保12年閏1月15日	松平遠江守	5代広豊室実家	摂津国(現兵庫県)尼崎藩
10	甚暑	享保12年6月4日	毛利讃岐守	長府毛利	
11	甚暑	享保12年6月5日	橋本前中納言	徳山毛利縁戚	公家
12	酷暑之節	享保12年6月6日	毛利讃岐守	長府毛利	
13	甚暑之節	享保12年6月6日	吉川左京	岩国吉川	
14	甚暑	享保12年6月9日	吉川左京	岩国吉川	
15	甚暑之節	享保12年6月13日	松平遠江守	5代広豊室実家	摂津国(現兵庫県)尼崎藩
16	暑気甚	享保12年6月25日	松平遠江守	5代広豊室実家	摂津国(現兵庫県)尼崎藩
17	酷暑之節	享保12年7月15日	戸次上総介	3次元次流罪先	出羽国(現山形県)新庄藩
18	甚暑之節	享保12年7月15日	津田武左衛門		旗本
19	残暑之節	享保12年7月25日	井原市正	萩藩家臣	
20	残暑之節	享保12年8月18日	秋月長門守		
21	寒冷	享保12年10月	葉室中納言	初代就隆女嫁先	公家
22	寒冷之時分	享保12年11月12日	吉川左京	岩国吉川	
23	寒冷之節	享保12年11月26日	松平遠江守	5代広豊室実家	摂津国(現兵庫県)尼崎藩
24	寒冷之節	享保12年11月22日	吉川左京	岩国吉川	
25	寒気	享保12年12月4日	吉川左京	岩国吉川	
26	寒気之節	享保12年12月5日	葉室中納言	初代就隆女嫁先	公家
27	寒気	享保12年12月9日	桂主殿	萩藩家臣	
28	甚寒	享保12年12月15日	松平遠江守	5代広豊室実家	摂津国(現兵庫県)尼崎藩
29	寒中	享保12年12月25日	稲葉玄蕃	3次元次女嫁先	山城国(現京都府)淀藩
30	寒中	享保12年12月25日	酒井越前守	初代就隆女嫁先	安房国(現千葉県)勝山藩

【表1】作成の出典となった「御書案文」3によれば、年始に幕閣等へ宛てた書状については江戸から送ったとあり、毛利広豊がこの年に送ったすべての書状を網羅しているわけではありません。

【表2】就隆・元次の女の嫁ぎ先とその没年、および「見舞いの言葉」の有無

父(徳山藩主)	嫁ぎ先(夫)	没年	言葉の有無
初代就隆	岡部高成	延宝元年(1673)	×
	葉室頼孝	宝永8年(1711)	○
	京極高冬	延宝4年(1676)	×
	酒井忠榮	享保3年(1718)	○
3次元次	井上政敏	元禄12年(1699)	×
	内田正偏	寛延2年(1749)	△
	稲葉正恒	享保11年(1726)	○
	毛利元連	宝暦12年(1762)	×